

政策調整会議の概要

開催日 令和6年4月4日（木）

◎項 目

- 1 R6年度運営方針の策定について
- 2 R7年度当初予算編成のスケジュールについて
- 3 R6年度予算執行方針について
- 4 プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの一部改正について

◎内 容

1 R6年度運営方針の策定について【総合企画部】

総合企画部よりR6年度運営方針の策定について説明が行われた。

R6年度は運営方針を策定する前に、各部局の主要な取り組みについて、知事ヒアリングを行い、その内容を踏まえて運営方針を策定することとしている。

知事ヒアリングについては1部局30分程度とし、前年度の振り返りを簡単に述べたうえで、各部局の主要な取り組みについて簡潔に説明をしていただきたい。

2 R7年度当初予算編成のスケジュールについて【総務部】

総務部よりR7年度当初予算編成スケジュールについて説明が行われた。

R6年度は年末年始が9連休となり例年より予算編成のスケジュールがタイトとなるため、より短期間での資料作成や年末年始の対応など、各部局の負担が大きくなる可能性がある。

対応策として、年内の予算編成スケジュールを1週間前倒し、当初予算編成方針の「暫定版」を10月上旬に参考送付する予定である。

3 R6年度予算執行方針について【総務部】

総務部よりR6年度予算の執行方針について説明が行われた。

予算の執行方針のポイントとして3点。

1点目は人口減少への対応が最重要かつ喫緊の課題となっているなかで、目指すべき3つの高知県像の実現に向けて総合的に施策を展開するとともに、デジタル化、グリーン化、グローバル化といった新たな時代の潮流の先取りを意識すること。

2点目、前例にとらわれることなく、斬新で柔軟な発想で取り組むことを意識するとともに、事業効果の早期発現と成果にこだわる姿勢を徹底すること。

3点目、共感と前進を基本姿勢に、透明性、想像力、使命、進化、挑戦の5つの

キーワードに加え、官民連携、市町村政との連携協調など、オール高知を意識して取り組みを進めること。

また、今年度は執行を留保しないこととしており、事業の早期執行に努めること、ペーパーレス化について、執行段階においても引き続き冊子等の印刷物の削減に取り組むこと。

4 プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの一部改正について【会計管理局】

会計管理局よりプロポーザル方式の実施に関するガイドラインの一部改正について説明が行われた。

改正の趣旨としては女性活躍推進法の規定に基づき公共調達において、認定を受けた企業等に加点評価をする国の取り組みを踏まえることとともに、高知県が推進している障害者雇用、環境配慮等にも契約事務の側面から後押しをすることを目的としているものである。

これら県が推進する施策への取り組みをプロポーザルの審査項目として設定することについて積極的に検討していただきたい。

なお、今回の改正について、各部局内で改めて情報共有をお願いしたい。

その他

○ 副知事から

新年度になり政策調整会議メンバーも大幅に入れ替わっており、積極的に議題を出してもらいたい。また2点お願いがある。

1点目は高知県と関係の深い台湾の地震について、台湾に対して知事からのメッセージを出す等を考えているため文化生活部で各関係部局から情報を集めて取りまとめをしてもらいたい。

2点目は職場環境についてである。いきいきと仕事ができる高知県として高知県庁でも新卒採用の方に積極的に声かけをし報連相ができる風通しのよい職場にしてもらいたい。